

令和6年度第2回理事会議事録

日 時 令和6年6月26日（水）午後7時00分より

場 所 商店街事務所

出席理事	理事長	木村 弘	
	副理事長	佐藤 典子	
	副理事長	生嶋 宏治	欠席
	専務理事	劔物 忍	欠席
	理事	内平 淳一	欠席
	理事	佐藤 志保	
	理事	加納 洋平	
	理事	中村 恵美	
	理事	畠山 美香	

事務局 奈良 正彦

議 案	1、令和6年度第1回理事会議事録確認 2、あさぶ夏祭り実施要領 3、駐車場防犯カメラ更新の件 4、道銀ATM前掲示板について、 5、11月14日北陽中学校職場体験の件 6、「亜麻の花咲く手作りのまち」に代わる新たなキャッチコピーの作成
報告事項	1、組合員状況ほか 2、その他

議長の選任 定刻に至り、加納洋平氏開会を宣し、本日の理事会は定足数を満たしたので、有効に成立した旨を告げ、理事加納洋平氏が議長となり、議案の審議に入った。

木村理事長 今日から毎月の理事会となるので皆さんの意見を聞きながら進めていきたい。よろしくお願いします。

議長 議案第1号について、前回議事録の確認をする。特に意義なく、承認とする。

議長 議案第2号の麻生夏祭りの審議に入る。各事案があれば持ち寄るということであつたが、いかがか。

理事長 ポーカーゲームに関しては、りあん単独で実施するという事で、そのほか、もつ煮とかは商店街のほうの出店内容ということになる。

事務局 佐藤典子氏に確認したいが、この間のりあん会議では、ポーカーゲ

ームは実施しないということのようである。確認していただきたい。もう一点、人員の手配の件で、女性部とりあんをお願いして 10 人ほど集めていただきたいと思っている。夏場なので、時給 1500 円として 10 時間ほどの拘束となるので、概算で 135,000 円ほどになり、商店街の負担となる。商店街のプロモーションであるが、ポーカーゲームをやるかやらないか、であるが、景品に商店街のシールを張ってやると補助金の対象となるということなので、昨年実績から 30,000 円を補助対象経費として上げてある。実行委員会への協賛金は本年度 300,000 円となった。補助金として申請する予定であったが、申請が相当面倒であるので、補助対象外とした。問題は、りあんへの委託であるが、委託内容としてどのような内容とするか検討したが、事務局と理事で担当すれば足りるのではないか。夏祭り予算を後掲しているが、すでに札幌市へは提出してある。補助対象経費としては 159,000 円、対象外として 580,000 円、合計で 739,000 円、補助金は 106,000 円、売り上げ 180,000 円でどうかな、と思っている。

議長 ここであれやろう、これやろうというのではなく、組合店にお願いすることはできないのか。

事務局 その点は鉄板マニアとか、すっぴんが組合加入の意向であるので、そういうところをあたって行ってコミュニティストアとして出店していただけたところを探している。

議長 出店するにあたって、組合からの援助はできるのか。

事務局 予算上、厳しい。

議長 広くお知らせする必要はないのか。

事務局 こちらから声掛けをして出店する例はあった。

理事長 最初は組合店も何店か出たことはあるが、売り上げが見合わなかったのか、その後は出店の希望はなかった。

事務局 人員の手配であるが、去年のポーカーボールでは 3 人が張り付いてやったが、今年はどうなるのか、わからない。

議長 出店について声がけしていく方向でよいか。

佐藤志保氏 かき氷とかを出店してくれる店に全部任せるのか。

理事長 そうではなく、かき氷とかキュウリとかは商店街で出店する。そのほかに出店する店があるか、打診していく。

佐藤志保氏 そうであれば、10 人は必要ということになる。

中村氏 ポーカーボールを実施するかどうか。

議長 佐藤典子氏が来てから確認する。決定するのはいつまでか。

事務局 本日レンタル品などの申し込み締め切り日であったので、ある程度ものを申請してある。

議長 議案 3 号の駐車場防犯カメラの件を審議する。

理事長 2 社から見積書を取り寄せてある。今回は駐車場の中に設置のカメラの件で、リースにしたほうがいいのではないかと考え、見積書をお願いした。

カメラは 5 台あるが、2 台は委託業者のカズサッポロが設置したものである。なので 2 台分に関しては交渉となり、どのくらい負担してもらえるか話をしなければならない。今後のメンテナンスのことを考えると北幹警備のほうがいいのではないかと考え、見積書をお願いした。

議長 北幹さんはメンテナンスなどもしてくれるのか。

事務局 メンテナンスというか、両方とも保険が付いているので破損などの際には別に負担は生じない。

議長 では、北幹警備のほうがいいか。

理事長 次の理事会までに北幹警備さんと話をして詰めてみたい。

カメラは常に見れるようにしておきたい。

議長 夏祭りのポーカーボールの件について、佐藤典子氏より報告していただきたい。

佐藤典子氏 ポーカーボールはりあんではやらないことになったので、今回はかき氷ときゅうり、飲み物だけとなる。りあんへの委託はないと聞いたが、昨年度はあまり収益がなかったこともあり、やらないとしたが、借りてやるのは構わないと思う。理事会でやると決めればそれで構わない。

佐藤志保氏 小学生の夏祭りの醍醐味のイメージがあったので、私はやったほうがいいな、と思っているが、労力がかかるのでやらないということなのか。

佐藤典子氏 商品とかの買い出しなどの労力がかかる。

議長 ポーカーボールがないと何もなくなる。

理事長 飲み物とか、他と重複するがかき氷とかはある。値段と内容によりけりだ。商店街は儲けは考えていない。

事務局 今回団扇を作って配布したいなと思っているが、それは商店街のプロモーションとして補助金の対象となる。

佐藤典子氏 スペースは空くので組合店さんに呼び掛けてなにかやればいいのか。

理事長 出店がなければポーカーボールをやればいいのか。

議長 その内容でいいか。組合店が入る前提でポーカーボールはやらないこととして全員了承した。

議長 議案 4 号を審議する。道銀前掲示板の利用についてルール違反があるということで基準を明確にしたいということである。

佐藤典子氏 以前から大きいポスターが張ったままになっているとか問題がある。道銀側も担当者の変更などがあればよく分からなくなると思うので、改めて整理したほうがいいのか、というのが女性部の発案

であり、それを理事会で決めたほうがいいのではないか。

佐藤志保氏 案としては、非営利のものに限る、非営利の団体は構わない、商店街の承認印が必要、張り出し、撤去は利用者にて行う、など。

事務局 依頼があれば使用要領を渡す、掲示板に要領を張り出す、などしたほうがいいのではないか。

佐藤典子氏 A3サイズまででいいのではないか。日付印は事務局にあるか。ないのであれば作成したほうがよい。

事務局 問題なのは注意が気が掲示板のどこにもないので分からないのではないか。

佐藤志保氏 掲示板上に注意書きを張っておけばよい。

事務局 ここに営利、非営利とあるが、微妙な場合がある。組合店だと営利でもいいとか、一律の運用ができるのか、線引きが難しい。

佐藤志保氏 地下鉄の掲示板を参考に作成するのはどうか。

畠山氏 私も張らせてもらっているが、毎月張り替えなければならないのか。書道教室がだめなら、私のポスターもダメなのか。

理事長 組合店のために開放したほうがいいのではないか。

加納氏 有料にはできないのか。

中村氏 期限はつけたほうがいいのではないか。

佐藤典子氏 商店街の役割は地域貢献と地域社会のためにというのがあったらいろいろな人が張るといいのではないか。

中村氏 では、非営利に限るという文言を削除したほうがいいのか。

佐藤典子氏 例えば東区の人がポスターを張らせてくれと来た場合は断ることになるが、理由としてあさぶ地域に限るとかいう理由が必要ではないか。

中村氏 掲示の許可を貰いに商店街事務所に来るから、街区外であればその時に断ればよい。

とりあえず注意書きを作って今貼ってあるものをどうするかということではないか。

佐藤典子氏 これまでの話では、営利、非営利は区別しないほうがいいということとか。

今日は出席理事も少ないので、一応のところで決めたということにするか。

議長 議案5の審議に入る。11月14日の北陽中学校職場体験について、事務局に説明を求める。

事務局 先に北陽中学より依頼があったが、余り詳しい内容が分からない。

佐藤典子氏 りあんのチラシ配布の件で学校へのあいさつ回りをしているが、その際、100人ぐらい子どもたちに職場体験できないかと言われた。時間は9時半から12時の3時間ほど、中学校なのでレベルを上げての職場体験を実施したい、とのことであった。

事務局 福田仏壇店や中央整骨院、事務局、北章ハウザー、ほけんの窓口くらいしか思いつかない。受けるか、受けないかを決めていただき、その後、どう進めるか検討したい。

議長 人数も多いので、案内を組合店に送るしかないのではないかと。来ないとは思いますが、組合店に何をやっているか、こういう活動もやっていると知らせる意味もある。なければならないで、仕方がない。

事務局 それでは、商店街で案内を出すなど協力はするが、受け入れ先があるかどうかはわからない旨、回答する。

議長 議案 6 の新しいキャッチコピーの件について、理事長から説明を求める。

理事長 「亜麻の花咲く手作りの街」で長くやってきたが、新しい街のイメージを作るためにそろそろ変えてもいいのではないかと思います。

事務局 他の商店街でどのようなコピーを使っているのか集めてみようかと思う。

理事長 山晃ハイツの状態を本日見に行こうかと思う。

議長 報告事項に入る。

事務局 藤井さんは退会しないことになった。吉川たかまさ事務所は昨日退去しカギの引き渡しを受けた。大衆居酒屋すっぴんが組合加入である。すっぴんは、マルシェに出店したいという意向がある。

理事長 天鶴は、すでに閉店した。

事務局 ピザハウスが開店した。そのほか、議案書記載のとおりである。

佐藤典子氏 フォトコンテストのチラシを各店で張っていただきたい。7 月の協議会日より配布時に配布していく。9 月 10 日に女性の視点からの防災訓練を実施する。道振連からの助成金はこの防災訓練で使いたい。

議長 次回理事会は 7 月 24 日（水）とする。

以上で、第 2 回理事会を終了する。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作り、出席理事がこれに記名押印する。

令和 6 年 6 月 26 日

麻生商店街振興組合理事会

議 長 理 事

加納 洋平



木村 弘



佐藤 典子



生嶋 宏治

欠席

劔物 忍

欠席

中村 恵美



佐藤 志保



内平 淳一

欠席

畠山 美香

